



岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

平成 29 年 8 月 18 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2017 年第 32 週
(8/7~8/13)

- RSウイルス感染症が、例年より早く増加しています。→トピックス
- 手足口病は前週より減少しましたが、引き続き県全体で警報レベルの流行となっています。
- 県内の保育所において、腸管出血性大腸菌感染症（O103）の集団発生がありました。

■ 定点把握対象疾患の発生動向（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

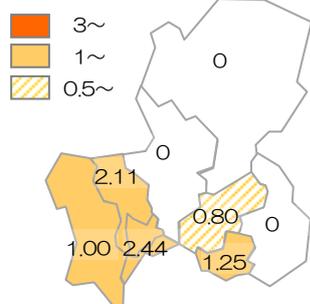
● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

レベル	疾患名	基準	該当保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	手足口病	定点当たり 5 人以上 (2 人を下回るまで継続)	岐阜市 (8.33)、岐阜 (11.78)、西濃 (7.33)、 関 (8.60)、可茂 (6.80)、東濃 (2.50)、恵那 (18.00)
注意報レベル	なし		—

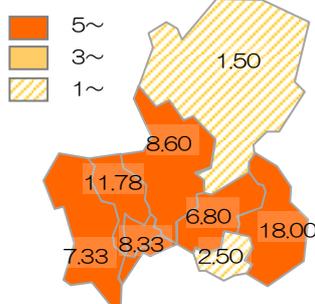
※定点当たり報告数が一定の基準を超えた場合、保健所単位で「警報・注意報レベル」を発信しています。
警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを、注意報レベルは流行の発生前であれば今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

● 注意したい感染症の保健所別流行状況（地図中の数値は定点当たり報告数）

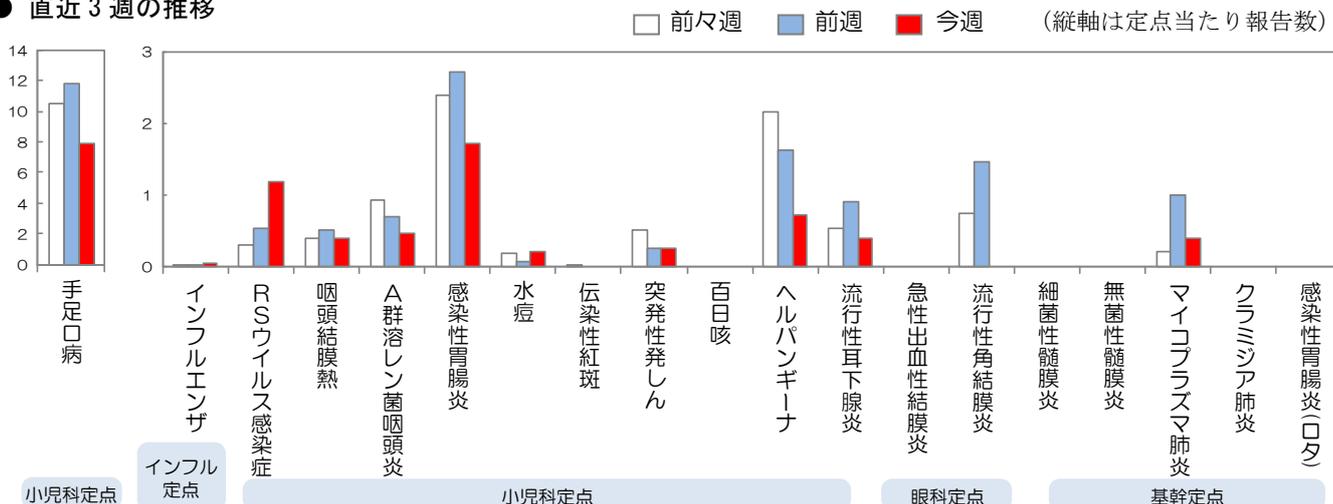
<RSウイルス感染症>



<手足口病>



● 直近 3 週の推移



■ 全数把握対象疾患の発生動向

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 16 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 15 例*
*うち保育所関連 12 例
- 4 類感染症：なし
- 5 類感染症：カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 2 例、
梅毒 1 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。
感染症発生動向調査週報 (IDWR) <https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■ トピックス

● RSウイルス感染症

◇ 例年より早く患者の増加がみられています

今年は、全国的に例年より早い時期からRSウイルス感染症の患者増加がみられています。

県内の小児科定点医療機関からのRSウイルス感染症の患者報告数は、第30週以降急増し、第32週は定点当たり1.18人となっています。例年より1か月以上早く患者数が急増し、すでに例年の10月の水準に達しています。

第30～32週に報告された患者102人の年齢の内訳は、0歳が44人（43%）、1歳が39人（38%）、2歳が13人（13%）となっています。

ただし、感染症発生动向調査による患者報告は小児科定点医療機関のみからなされるため、成人における発生动向は把握されていません。また、報告の対象となるのは検査診断がなされた者であり、検査診断のために用いられるRSウイルス抗原検査の公的医療保険の適用者は限られています（下記参照）。

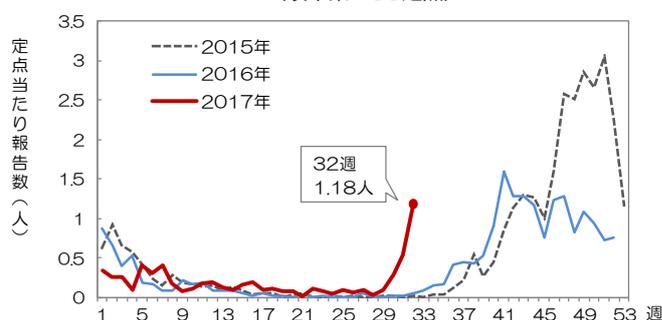
◇ 乳児や呼吸器系の基礎疾患をもつ高齢者のいる家庭では対策を

RSウイルスは、2歳までにほぼ100%の人が初感染を受け、生涯にわたり再感染を起こします。

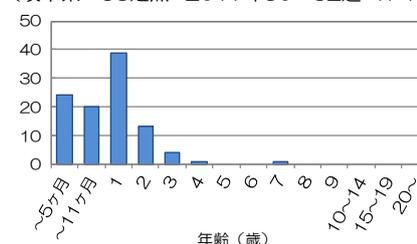
乳児や免疫不全児、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患をもつ高齢者は重症化のリスクが高く、これらのハイリスク者の感染を防ぐことが重要となります。

感染経路は主に飛沫感染と接触感染により、特に家庭内で伝播が起りやすいとされています。ハイリスク者のいる家庭では、飛沫感染対策としてマスク着用や咳エチケット、接触感染対策として手洗いの励行など、基本的な対策を徹底することが重要となります。

RSウイルス感染症患者報告数
(岐阜県：53定点)



RSウイルス感染症 年齢別患者報告数
(岐阜県：53定点 2017年30～32週 n=102)



○ RSウイルス感染症とは

RSウイルスによる急性呼吸器感染症です。潜伏期は2～8日で、初感染の場合、発熱、鼻汁などの上気道症状が出現し、うち約20～30%で気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現するとされています。新生児や生後6ヵ月以内の乳児、2歳以下の免疫不全児などは重症化しやすい傾向があり、また、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患をもつ高齢者でもRSウイルス感染により肺炎を起こすことがあります。

○ 感染症法における取扱い

RSウイルス感染症は、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約3,100か所(県内53か所)の小児科定点から毎週報告がなされています。

なお、届出に必要な検査診断のために用いられるRSウイルス抗原検査の公的医療保険の適用範囲は、「入院中の患者」、「1歳未満の乳児」および「パリビズマブ製剤の適用となる患者」に限られています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。(保健医療課 HP)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki.jun.html>

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>